

仕様書（案）

1 業務名

環境エコカレンダー作成業務委託

2 納入期限

令和7年12月5日(金曜日)

3 納入場所

西東京市泉町三丁目12番35号
みどり環境部環境保全課執務室内

4 委託料の請求及び支払

納品後、請求書による一回払いとする。

5 納品物

(1) 製作部数 2,000 部

指定場所へ一括納品

(2) PDF データ作成

※1 PDF は AdobeReader 最新版で読み込めるバージョンを使用すること。

※2 納品前にファイルのコンピュータウイルスチェックを最新の対策ソフトで実施すること。

※3 2部作成し、1部はホームページの閲覧用のデータとし、もう1部は高精細のデータとする。

6 委託内容

(1) カレンダーは令和8年1月始まりとし、1ページごとに盛り込む月数は指定しない。また、地球温暖化をはじめとする環境に関する話題（自然環境、生物多様性等を含む）を掲載する。なお、祝祭日及びその名称は掲載するが、六曜（大安など）は掲載しないこととする。

(2) カレンダーのデザイン・原稿作成・選考した作品をもとに、トリミング、レイアウト変更、色修正などの改編を施し、カレンダーのデザインを受注者が作成する。また、UDフォント、カラーユニバーサルデザイン等に配慮した原稿構成とする。

7 規格・仕様

(1) 製本方法とサイズ

ページ数と綴じ方は、最も最適と考えるものを提案すること。ただし、仕上がりサイズは概ねA4サイズ以内とすること。

(2) 以下のすべてを満たしている用紙及びインキを使用すること。

<用紙>

①総合評価値 70 以上

②リサイクル適性Aランク

<インキ>

リサイクル適性Aランクのインキであること。

「NL 規制適合」かつバイオマスを含有したインキであること。

※リサイクル適性を印刷物の背表紙・裏表紙のいずれかに表示をすること。

(3) 紙以外の素材が含まれる場合については、環境に配慮した素材を使用すること。

(4) 印刷方法:4c/4c・フルカラー印刷

8 再委託等の禁止

受託者は、この契約に係る義務の履行を第三者に委託し、この契約に係る権利を第三者に譲渡し、又はこの契約に係る義務を第三者に承継させてはならない。

ただし、業務の一部について、あらかじめ本市が認めた場合はこの限りではない。

9 校正

(1) 校正は、市で行い、原則として文字校正 3 回程度、校了と判断するまで校正を行なうこと。

(2) 市からの突発的な記事の差し替えの場合を含め、校正時における写真の変更、トリミングの変更、文字の配色の変更等の指示があったときは、迅速に対応すること。

10 著作権

(1) 受注者は、その作製する印刷物が第三者の有する著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 章及び第 3 章に規定する著作権者の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。以下「著作権等」という。）を侵害するものでないことを西東京市に対して保証すること。

(2) 受注者は、その作製物が第三者の有する著作権等を侵害したときは、第三者にして損害の賠償を行い、又は必要な措置を講じること。

(3) 成果物及び成果物に使用されているデザイン、イラスト等の著作権等は西東京市に帰属する。

(4) PDF データは、西東京市の他の課で使用する場合がある（第三者への貸与・譲渡はしない。）。

11 その他

(1) 受注者は、業務の履行にあたっては、労働基準法等の労働関係法令を遵守し、業務従事者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。

(2) 本仕様書に明記されない事項又は疑義が生じた場合は、市監督員と協議の上、その指示に従うものとする。